



平成19年 4月 6日
日本原子力発電株式会社

人事措置について

当社は、発電設備に関するデータ改ざん等により、立地地域をはじめ、広く社会の皆さまのご信頼を著しく損ね、多大なるご迷惑をおかけしましたことに対して、本日付けで、下記の通り、経営管理責任の観点から取締役に対する人事措置を行いました。

記

〈取締役〉

代表取締役社長	市田 行 則	減給20%	3ヶ月
代表取締役副社長	目黒 芳 紀	減給10%	3ヶ月
代表取締役副社長	鈴木 英 昭	減給10%	3ヶ月
代表取締役副社長	新 欣 樹	減給10%	3ヶ月
常務取締役（福井地区担当）	河島 進	減給10%	2ヶ月
常務取締役（総務室長）	頼 敬	減給10%	2ヶ月
常務取締役（発電管理室担当）	松本 松 治	減給10%	2ヶ月
常務取締役（東海地区担当）	鹿島 文 行	減給10%	2ヶ月
取締役（敦賀発電所長）	加藤 眞 治	減給10%	1ヶ月
取締役（東海第二発電所長）	青柳 雅 夫	減給10%	1ヶ月

以 上